

# 折尾東市民センターは皆さんを待っています

## 市民センターとは

市民センターは、地域の自主的・主体的な地域づくり・まちづくり活動を育み、地域の連携を深め「自分たちのまちは自分たちの手で」つくる各種地域活動の拠点施設です。

### 北九州市民センター条例第1条

「ふれあいのある心豊かな地域社会づくりを促進するため、地域における住民の交流及び自主的活動拠点とし…(略)…市民センターを設置する。」

平成17年1月から、「市民福祉センター」・「公民館」は「市民センター」に名称が変更されました。

地域のふれあいを大切にできる場としてお気軽にご利用できます。

## どんなことができるの？

地位のふれあいを推進する、地域（コミュニティ）活動  
例えば…地域の会議、市民センターまつり

健康は心身をつくる、保健福祉活動  
例えば…健康講座、子育てサークル

趣味や特技を活かす、生涯学習活動  
例えば…クラブ活動、趣味の講座

このほかにも「ひまわり文庫」なども用意していますので、どなたでもお気軽にご利用いただけます。

## 市民センターの利用

利用時間・休館日

利用時間 月～金曜日：午前9時～午後10時 土曜日：午前9時～午後5時

休館日 日曜日・祝日（祝日が日曜日と重なる場合は翌月曜日も休館）

年未年始（12月29日～1月3日）

## 市民センターで行っている事業

折尾東市民センター

	主たる対象	事業名
主催講座 生涯学習 保健福祉等の	年長者	「輝くシルバー折尾塾」 認知症予防教室「はつらつ学友クラブ」
	成人	「友優すまいる講座」「すこやか料理」「男性専科」
	乳幼児親子	「子育て広場・ビーンズクラブ」「子育てほのぼのルーム」
	幼児	「夢を折る折紙交流」
	児童生徒	「おもしろ子ども教室」「夏休み講座」「ふれあいミニクラブ(卓球)(折紙)」「伝統文化子ども教室(生花)」
	子ども大人	「ふれあいミニクラブ(折紙)」
家庭教育学級	小中学校PTA	「折尾中学校・折尾東小学校家庭教育学級」
人権研修	成人	人権講話
	小中学校PTA	「折尾中学校・折尾東小学校家庭教育学級」
地域との連携活動	まちづくり協議会 クラブ協議会 青少年育成会 折尾体育委員会 地域会議	「センタークラブ活動・クラブ協議会支援」「ふれあい文化祭」「折尾まつり」「健康づくり事業」「他世代交流もちつき大会、あるこう会・グランドゴルフ」「シンナー等薬物乱用防止事業」「地域ふれあいネットワーク事業」「ふれあい昼食会」「健康ウォーク」「市民防災活動」「折尾のまちクリーン作戦」「ひまわり文庫」「小中学校支援」
情報提供	地域	市民センター館報「ひまわり」発行、市・地域関連事業に関する情報掲示

